

家庭的保育制度に関する意見

平成 19 年 8 月 9 日

柏女 霊峰

1. 家庭福祉員制度の拡充について

(1)家庭福祉員制度は待機児童解消策として考えられるべきものか

(2)いくつかの類似制度との関係で考える

—待遇、位置づけの向上、権利・義務の明定、サポート制度、多機能化と類型化—

- ・ 里親制度の施設養護：里親と施設とのイコールフットィング、施設と里親との協働、里親支援センター構想、養育里親・親族里親・専門里親といわゆるふるさと里親との関係
- ・ 認証保育所制度：積極的な移行を図ることもひとつの手段？
- ・ 多機能化とメニュー化
- ・ 家庭福祉員と保育サポーター

2. 安心して預けられるために

(1)家庭福祉員制度は預ける制度か：機能の再確認

cf.放課後児童クラブと放課後子ども教室

(2)要件緩和の是非：生活の場と一時預かり(?)の場の違いに配慮

(3)研修システムの体系化、保育所研修との合同実施、資格更新制度

3.民間の家庭的保育について

(1)民間事業者の定義？

(2)企業と社会福祉法人、NPO のイコール・フットィングをどう考えるか

(3)供給主体はフリーとし、認可、認定基準で考える

おわりに